



子どもの 50 人に 1 人が弱視の疑いがあると
言われていて、早期発見がとっても大事だよ！



視力の屈折検査を導入しました！

子どもの視覚は生まれてから 6～8 歳くらいまでに発達し、5～6 歳ごろには大人と同じ視力になると言われています。この時期に遠視や乱視などの屈折異常や斜視などの目の異常の早期発見、早期治療が遅れると、視力の発達が止まって弱視となってしまうことがあります。5 歳までに治療することで効果が高まり、ほとんどのお子さんに視力の改善を認めます。草津市では、幼児の弱視等を早期発見し、適切な治療につなげるため、3 歳 6 か月児健診で、これまで実施していたランドルト環による視力検査に加えて、屈折検査を令和 4 年 1 0 月より導入しました。

屈折検査とは？

スポットビジョンスクリーナーというカメラのような検査機器を用いた検査です。

【検査方法】

カメラのような形をした機器でお子さんの目を映して測定します。お子さんがレンズの光を見ている間（おおむね 1～2 分）で終了します。



屈折検査の様子

【屈折検査でわかること】

遠視や、乱視といった屈折異常や斜視などのリスクの有無がわかります。

屈折検査だけでは、すべての視覚の異常を発見できるわけではないので、視力検査の精度を高めるために、ランドルト環との併用が重要です。

～地域の眼科医からのメッセージ～

3 歳 6 か月児健診でのスポットビジョンスクリーナーによる屈折検査、およびランドルト環による視力検査は、弱視（眼鏡をかけても視力が不十分）を発見するための大切な検査になります。

片目が見えていなくても傍からみれば正常に見えます。健診で発見して治療すれば治るものが、まれに治療時期を過ぎてから発見されるお子さんがいます。「なぜもう少し早く発見できなかったのか」と医師としてつらいものがあります。3 歳 6 か月児健診をぜひ受診して、精密健康診査を勧められたときは必ず眼科を受診していただきたいと思います。

